地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	能代市 (05202)
地域名(地域内農業集落名)	田代地区 (田代)

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	86.05 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	— ha
② 田の面積	78.99 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.06 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	— ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	22.24 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	35.05 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.56 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・北部の農地の大部分で後継者が見つかっていない。
 - ・耕作条件に大きな格差がある。
- (3) 地域における農業の将来の在り方
 - ・経営規模の拡大と作業の効率化が図られるよう、基盤整備区域を中心に団地化を進める。
 - ・耕作放棄地を解消する。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
 ・農振農用地を基本に将来の農業を担う者へ集積・集約を進める。
 (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
 現状の集積率 67.92 % 将来の目標とする集積率 7年度以降協議し設定
 (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
 - ・将来の農業を担う者へ集約された農用地を集め、耕作条件の向上等を図っていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組 ・担い手に集積・集約化する。 ・担い手の分散錯圃を解消する。 ・入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。 (2)農地中間管理機構の活用方法 ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。 ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 毎年行われる話し合いを農地の所有者にも周知し、耕作が困難な場合は制度の活用を勧めるようにする。 ・規模拡大を目指している経営体に借受の登録をしてもらう。 (3)基盤整備事業への取組 ・5年ほど前に取り組もうとしたが実現できなかった。現在のところ取り組む予定はない。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組 ・ほ場整備事業など、耕作条件が整備された上で多様な経営体の確保、育成をしたい。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 必要に応じて活用を図る。 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください) |②有機・減農薬・減肥料| □ |③スマート農業 4輸出 5果樹等 □│①鳥獣被害防止対策 □ │⑥燃料・資源作物等 ⑦保全·管理等 □ 8農業用施設 9耕畜連携]|⑪その他 【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	曲 ** * * * * * * * * *		現状	現状 10年後 (目標年度:令和1)				6年度)	
性	農業を担う者(氏名・名称)	経営 作目 等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地 図上の 表示	備考
認農	個人1	水稲	5.60 ha	— ha	水稲	7.00 ha	— ha	別紙凡例	田代1
								のとお り	田代(二ツ井町田代)
認農	個人2	水稲	4.50 ha	— ha	水稲	6.00 ha	— ha		田代2
									田代(二ツ井町田代)
認農	個人3	水稲	7.00 ha	— ha	水稲	7.00 ha	— ha		田代5
									田代(二ツ井町田代)
認農	個人4	水稲	4.90 ha	— ha	水稲	6.00 ha	— ha		長崎4
		キャベツ	0.39 ha	— ha	キャベツ	0.39 ha	— ha		田代(二ツ井町田代)
		スナップ エンドウ	0.20 ha	— ha	スナップ エンドウ	0.20 ha	— ha		

認農	個人5	水稲	7.85	ha	_	ha	水稲	9.00	ha		ha	田代4
												田代(二ツ井町田代)
												仁鮒・濁川(二ツ井町仁鮒)
認農	個人6	水稲	3.00	ha	_	ha	水稲	9.00	ha	_	ha	田代1
												田代(二ツ井町田代)
認農	個人7	水稲	3.80	ha	_	ha	水稲	9.00	ha		ha	田代1
												田代(二ツ井町田代)
認農	個人8	水稲	2.11	ha	_	ha	水稲	8.00	ha	_	ha	田代1
		一般 野菜	0.06	ha		ha	一般 野菜	0.06	ha		ha	 田代(二ツ井町田代)
計	8経営体		39.41	ha	_	ha		61.65	ha		ha	

- ※ 複数の地域に農地を所有している場合は、営農地面積がもっとも大きい地域を主とし、主たる農地がある地域の計画にのみ経営規模を記載。備考欄の2段目の地域を主として記載し、その他の農地がある地域は、その下に記載。
- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) – うち計画同意者数(人・%) –

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

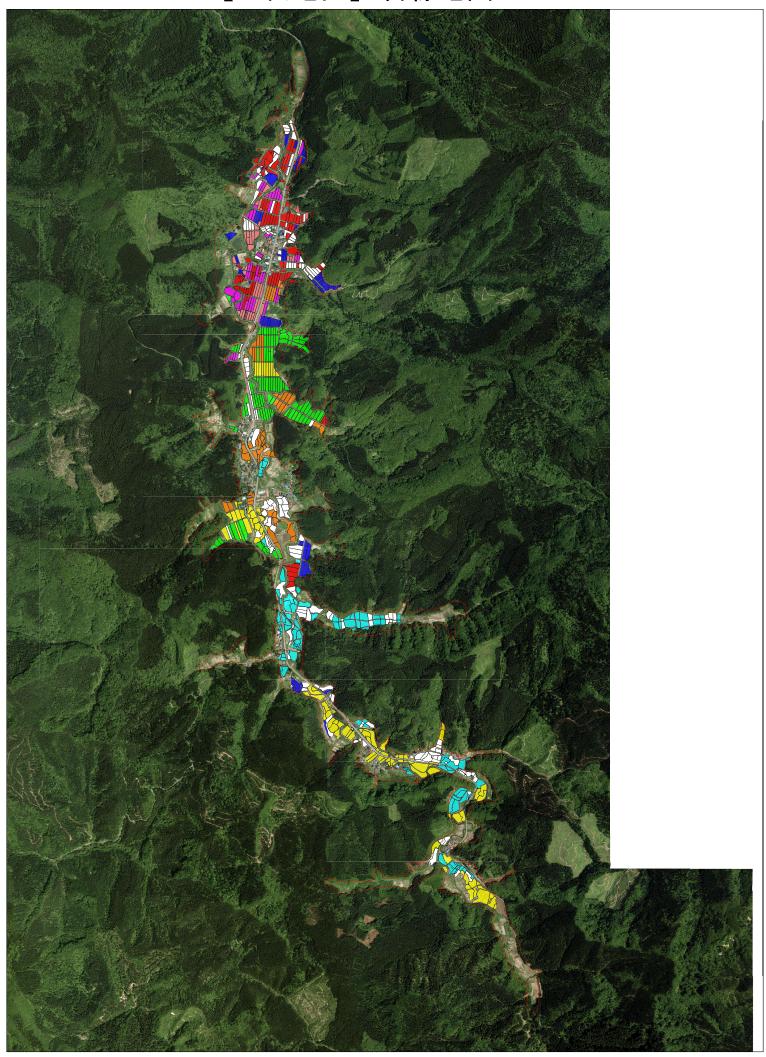
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

【田代地区】目標地図



凡例(農業を担う者) 田代地区





今後検討の土地